

## 今月のピックアップ

### 原発事故と学校給食 (原発事故特集第2回) 食の安全からの視点

学校給食ニュースでは、前号で、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の飛散と放射能の影響について、基本的な知識の整理、政府が定めている暫定基準値や安全に対する考え方について子どもの将来のリスクを可能な限り減らす、という視点から、まとめてお伝えしました。

今回は、それから1カ月経っていますが、原発事故の情報は、過去にさかのぼって次々と悪い情報が出されています。情報がきちんと開示されない、あるいは、きちんと調べられないことなどから、社会的な不安は解消されていません。学校給食の食材や運営、学校の運営についても、様々な意見が出されています。一方、情報が少なかったり、正確さに欠けていたり、不正確な情報のままに「安全」「安心」が強調されたり、「危険」「不安」の声が高まるなど、混乱が続いています。

原発事故が収束しておらず、影響も広がりを見せる中で、得られる情報を元に、現状を整理するとともに、学校給食やこれからの食の安全性、子どもの将来を守る方法などについて、全国学校給食を考える会で行った座談会の内容をお伝えします。皆様の考え、行動する材料にしていただければ幸いです。

2010年6月11日

学校給食ニュース編集責任者 牧下圭貴

#### ■原発事故の状況

2011年3月11日、東日本大震災発生。東京電力福島第一原子力発電所は、地震および津波によって大事故を引き起こしました。1号機、2号機、3号機で核燃料棒が壊れ、原子炉(圧力容器)から燃料が溶け出しました。ま

た、原子炉の格納容器も壊れているとされます。1号機、3号機では核燃料と水が反応して水素が発生し、爆発によって外側の建屋が破壊。定期点検中だった4号機でも、原因不明ながら火災と爆発が起きています。爆発していない2号機でも核燃料棒は溶け、原子炉(圧力容器)、格納容器とも壊れているとされています。

6月10日、現在で、公表されている、大気中に放出された放射性物質の量は、推定で770,000テラベクレルです。さらに、海に流れ出たと推定されている汚染水は2号機と3号機分で4,720テラベクレル。

地下に流れるなどした可能性については、なんら報道はありません。

また、東京電力福島第一原子力発電所内地下のたまり水合計10万5100トン、放射性物質量が720,000テラベクレルと発表されています。

東京電力福島第一原子力発電所には、1号機から3号機までの溶け出し、いまだ冷えていない核燃料や4号機の核燃料プールにある、使用済みではない核燃料、1号機から4号機までの使用済み核燃料などがあり、今後の状況によってさらなる放射性物質の放出が考えられます。

核燃料を冷やすために使われている冷却水や、原子炉や格納容器、建屋が壊れていることから大気中への放出など、爆発時に比べればはるかに少ないと考えられますが、いまま放射性物質の放出が止まっているわけではないようです。

1テラ=1兆=1,000,000,000,000です。

77万テラベクレルとは、770,000,000,000,000,000。

途方もない桁です。

たとえば、飲料水の暫定基準値は、ヨウ素で1kgあたり300ベクレルとなっています。

この数字を見る限り、放射性物質による汚染の広さを感じます。

陸地の汚染は、風や雨など気象条件によってムラのある拡散をしています。

東京電力福島第一原子力発電所から半径20km圏内は、「警戒区域」となり、立ち入りが禁じられています。

その周辺に、「計画的避難区域」と「緊急時避難準備区域」が定められ、計画的避難区域は年間の積算放射線量が20mSv/y(ミリシーベルト)を超える恐れがある地域です。ただし、この20mSv/yは、外部被ばくだけで、飲食や呼吸などによる内部被ばく量は含まれていません。

報道等によると、この計画的避難区域以外でも、ホットスポットと呼ばれる、放射線量が高い場所が測定されており、放射性物質の汚染は面的な広がりだけでなく、風や雨などにより、場所ごとに大きく差があることが分かっています。

食品についても、すでに、暫定基準値を超えたり、超えないまでも通常より高い放射性物質が、静岡県や神奈川県、群馬県など、かなり遠くの地域でも確認されており、放射性物質の汚染は、大なり小なり広がっていることが分かります。

事故を起こした東京電力が出している収束に至る「工程表」によると、2012年1月頃には原子炉を冷やして安定させるとしています。段階として放射性物質の放出を減らすことは書いてありますが、いつ放出が止まるのか、については、明確になっていません。

また、すでに放出された放射性物質のうち、半減期の短い放射性ヨウ素については、徐々に影響は少なくなっていくと考えられますが、半減期が約30年と長い放射性セシウムは、取り除かない限り、なくなりません。このほか、ごく微量ですが、福島第一原子力発電所の外でも猛毒で体内に入ると内部被ばくとして大きな影響を与えるプルトニウムが検出されています。プルトニウムの半減期は24000年です。

放射性物質の汚染とその被害、対策ははじまったばかりです。

## ■学校、学校給食と放射能汚染に関する報道

新聞各紙でも、学校給食や学校の放射能への影響、対応についての記事が出ています。その一部を時系列にまとめました。インターネットでは、市民や保護者が、ブログやツイッターなどを使って様々な意見や独自の調査、要望提出等の行動について情報を発信しています。新聞からの情報は様々な動きのごく一部であることにも注意したいものです。

### ●2011年4月28日付け、読売新聞

4月27日から福島県産の原乳の出荷制限解除に伴い、学校給食でも県産牛乳が復活。いわき市、郡山市で4月27日から、福島市で28日から提供。

### ●2011年5月4日付け、南日本新聞

特集「大震災と原発、フクシマ30キロ圏の町から」④を掲載。福島県南相馬市で緊急時避難準備区域内にある小学校は5キロ外の区域外小学校で授業を受ける。福島県が南相馬市の避難住民対象の借り上げ住宅は福島市と郡山市にあるが、県発表の放射線量では、南相馬市の緊急時避難準備区域内にある小学校の地区よりもはるかに高い線量となっている。教員は矛盾を感じている。学校給食は炊き出し配給で4月27日には、おにぎり、牛乳、チーズかまぼこ。

### ●2011年5月20日付け、読売新聞

茨城県つくば市、つくばみらい市、児童生徒の弁当持参を認める。つくばみらい市では、4月から弁当持参を希望する保護者に「希望書」の提出を求め、給食を停止、給食費も徴収していない。食材への問い合わせも多いという。5月9日から給食を再開したつくば市では、保護者からの「給食停止申し出書」提出に応じて停止対応。多くが牛乳のみの停止。

### ●2011年5月25日付け、東京新聞(神奈川)

横浜市、給食を食べさせたくない保護者の要望に対し、4月1日付けの校長向け通知で弁当持参を認める。市教委は、学校給食の食材は暫定規制値をクリアしているとして安全性を強調。保護者からは「汚染地域の食材を使わないで欲しい」との声も。

### ●2011年5月29日 読売新聞

茨城県鹿嶋市教育委員会、市学校給食センターで調理し、市内17小中学校中16校に提供している給食で、4月中旬の学校給食再開以降、県産食材の使用を中止、多くの食材を西日本産としている。市教委のホームページでも学校給食の食材について「摂取制限や出荷制限が出されている食材は使用していない」「当面は、西日本産を中心に食材を発注」「牛乳は福島産や茨城産原乳は使用していない」と説明。保護者からの不安や要望に対する措置。

記事では、生産者や県から風評被害につながるなどの声も紹介している。

この記事が出た後、同日に、茨城県鹿嶋市教育委員会は、ホームページで以下のような文書を掲載し、方針を撤回した。

学校給食の食材についてお知らせします。

これまで摂取制限や出荷制限が出された食材については、県内産食材の確保が困難であったため、西日本産を取り入れてまいりました。

現在は県内産食材について、安全性の確認がされたものは、給食の食材として取り入れています。

茨城産牛乳も安全性が確認されたものは使用しています。

今後も安全性の確認がされた県内産の食材は、積極的に取り入れ地産地消を推進してまいります。

ホームページで最新の情報を掲載できず、また、誤解をまねく表現があり大変ご迷惑をおかけしました。

<http://www.city.kashima.ibaraki.jp/info/detail.php?no=5256>

### ●2011年6月1日付け、産経新聞

横浜市は、学校給食の野菜を対象に放射性物質の抜き取り検査を行うと発表。6月中に開始する。市内を5地区に分け1日1地域を実施。測定は民間機関が行う。対象は野菜のみ。

市は、小学校の校庭などの独自放射線測定も開始する。

### ●2011年6月1日付け、朝日新聞

5月1日現在、福島県内の幼小中高等から他の都道府県に移った子どもは9998人。県内での転入出も5473人。

### ●2011年6月3日付け、茨城新聞

茨城県笠間市の保護者らが、市と教育委員会に要望書提出。学校での新たな放射能測定地図の作成、屋外活動制限、学校給食の再検討(食材)、学校活動の安全確保などの要望が出され、市は後日回答を行うとした。

### ●2011年6月3日、産経新聞

品川区、豊島区、港区、大田区、千代田区、福生市が学校などで独自に放射線調査を開始。

### ●2011年6月3日付け、毎日新聞(地方)

東京都東村山市、学校などで独自に放射線調査を開始。

### ●2011年6月4日付け、東京新聞

杉並区、豊島区、品川区、大田区が、学校などで独自に放射線調査を開始。

### ●2011年6月8日付け、読売新聞

埼玉県戸田市、学校給食食材の放射線調査を開始。葉物野菜を中心に7月から定期的に調査を行う。戸田市、朝霞市ではプールの水の検査も開始する。川口市、朝霞市は学校等の調査を5月から行っている。埼玉県によると、5月26日現在で、全市町村の半数にあたる32市町が独自の水道水調査を実施、計画。

### ●2011年6月10日付け、毎日新聞(地方)

群馬県前橋市、小中学校など75施設の給食用食材を一部検査。放射性物質は検出されずと9日に発表。8日の給食食材の前橋市産キャベツ、小松菜を調査。献立から野菜や肉など主要3から4種類を選び、6月3回、7月に2回検査をする予定。下処理後検査機関に依頼。プールの水の検査も行っており、放射性物質は検出されず、と発表。

### ●2011年6月11日付け、読売新聞

茨城県守谷市、教育委員会が、給食、水泳授業、屋外活動など学校生活の行動指針を示し、保護者に通知した。学校給食については、水道水や食材の安全性を強調の上、食材の産地公表、給食の辞退や弁当・水筒持参希望者への柔軟な対応などを示している。なお、校庭

の放射線量が1時間あたり1マイクロシーベルト(1 $\mu$  Sv/h)を超えた場合は表土除去するという方針も示している。

## ■座談会～放射能汚染に、どう取り組むのか？

2011年6月6日

健康情報研究センター代表 里見宏さん

都内・学校給食栄養士 Sさん

全国学校給食を考える会

会長 五十嵐興子さん

副会長 野田克己さん

(司会)学校給食ニュース・牧下圭貴

### ●東京の学校現場で起きていること

**牧下:**まず、最初に、ベテランの学校栄養職員で、現在は東京都内で非常勤の勤務をされているSさんに、今の学校給食の状況やお気持ちを話していただきます。

Sさんは、自校方式の学校です。

**Sさん:**1986年4月にチェルノブイリ事故が起きたとき、放射能の問題で輸入食品を仲間と調べ、使わないようにしました。その情報は保護者にも伝えました。今回、日本の福島で原発事故が発生しました。この原発の電力は私たちが日常的に使っていたものです。チェルノブイリの事故とは違います。

1999年に東海村JCO臨界事故が茨城県で起きました。この時、茨城県の学校給食の栄養士に「給食の食材はどうするのか？」と問いかけてました。今度は自分たちにその問いが向けられています。

私は現在非常勤で、献立は区が立てています。ただし、自分でも献立を立てることもあります。食材は自分で選ぶことができます。東日本大震災が3月11日に起きて、それは3学期の終わりでした。牛乳については、震災で原乳の流通がストップしたので自動的に止まりました。

3月の最後、4月の学校給食のはじまりにあたって、福島県などの食材の取扱については迷いがありました。子どもたちの安全というところからです。大人であれば、リスクを負うことも考えられますが、子どもの安全をどう守るか、ということが大切です。

ところが、4月13日に、区の教育委員会と学校長の名前で、保護者向けに「今後の学校給食について」という文書が出されました。

今後の学校給食について

日頃より本校の教育活動に対し、ご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。さて、学校給食につきましてご心配の声をうかがっておりますが、流通している食材については安心であり、以下のように実施してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

1 学校給食については通常通り提供していきます。ただし、他地域の計画停電の影響や食材の状況などにより、予定されているメニューを変更することがあります。

2 牛乳については、東京都より供給を再開するとの連絡を受けており、通常通り提供していく予定です。また、水道水につきましては、東京都が毎日測定値を公表しており、飲用水として問題ないとしています。

3 今後の状況により、学校給食の提供について何らかの変更等が必要になる場合には、あらためて保護者の皆様にお知らせいたします。

私はこの文書の発出について知りませんでした。この文書が出た後に、ひとりの保護者から手紙が届きました。子どもになぜリスクを負わせなければならないのか、という思いが書かれており、食材の産地の公表や、水道水の心配から汁物を当面控えられないか、などの要望がありました。

保護者の中には、西日本の食材を使って欲しいとの意見もありました。

食材については、産地などは以前から仕入れる際に必ず聞いていますので情報は持っています。ただ、食育や産直などで特徴のある食材以外はこれまで産地情報を給食献立表に書いてはいませんでした。

今回、個々の食材の情報は出さないと校長会で方針が決まったそうで、要望に応えることはできません。

牛乳については、4月はじめは西日本の原乳でしたが、震災の復旧がすすみ、5月に入ると関東の原乳に変わっています。これも、献立表には書いていません。

これまで、農薬や食品添加物をはじめ、食材の安全性には気を使っていただけに、悩んでいます。

**五十嵐:**他の区の話では、弁当を持参している児童がいるとの話を聞きました。弁当を持ってきたいという保護者

はいますか？

**Sさん:**うちの学校にはいません。ただ、水は水筒持参を認めており、個別対応で給食の牛乳は無理に飲まなくていいことになっています。

### ●食の安全から、どう考えればいいのか？

**牧下:**学校給食運動は、これまで食の安全性について積極的に取り組んできました。

農薬や食品添加物、遺伝子組み換え食品などは、生産や製造工程で使われる化学物質やバイオ技術です。これは、生産者、メーカー、販売者の役割が大きく、排除するとき、農薬ならば無農薬栽培や減農薬栽培、有機農業などがあります。食品添加物については、「本物の食品」をめざそうというメーカーなどが取り組んでいます。遺伝子組み換え食品については、一番多く使われる家畜のエサを非組み換えにする生産者がいたり、学校給食現場でも、遺伝子組み換え品になってしまうナタネ油や大豆油を避けて、米油などに変える動きがありました。

これらとは別に、「公害」「環境問題」という食の安全にかかる問題もあります。

強い発がん性のあるダイオキシンやPCB、水俣病の原因である工場排水の有機水銀、微量でも長期的な健康への心配がある環境ホルモン(内分泌かく乱物質)などは、ひとつひとつの食材の問題であると同時に、公害企業や産業のあり方などを変えない限り止められず、長期に渡って社会全体が対応しなければならぬ問題です。

原発事故は、この「公害」として考えるといいのではないかと思います。しかも、まだ原因企業である東京電力が放射性物質の排出を止めていない。止められない。次に何が起きるかも分からないという状態で、今も進行中のできごとです。そして、日本全体に原子力発電所の原子炉は今回の事故および非稼働中のものを含めて54基あります。

その中で、チェルノブイリの事故は他の国でしたが、日本で、しかも4基が危機的な状況にある大事故を起こしています。私は神奈川県に住んでいますが、すでにわずかであれ今回の事故による被ばくはしています。外からの被ばく(外部被ばく)もありますし、呼吸や水、食物から取り込んだ内部被ばくも、まったくないとは言えません。「健康に直ちに影響が出る」レベルではないでしょうが、あま

り気持ちのいい話ではありません。

特に、子どもたちや次世代に対して安全をどう確保すればいいのか、食材については暫定基準値、学校で言えば福島県での学校生活で年間被ばく量最大20ミリシーベルト(20mSv/y)と、1時間3.8マイクロシーベルト(3.8 $\mu$ Sv/h)の数字だけが一人歩きしていますが、安全の根拠をどうつくればいいのか、正直なところ分からないのです。

**里見:**どうとう原発事故が起きました。原子力の推進側だけでなく、反原発の運動をしていた人たちも負けです。うつ状態になっています。

放射能の影響については、この事故の質が問われています。これだけの大事故が起きて、それに対して社会が対応できる知識を持っていません。「放射線」「放射能物質」についての基本的な情報や知識を持っていないために、みんながおかしな対応となります。

1971年に、放射性物質が含まれた検査用工具を拾って持ち帰るという事故がありました。持ち帰った本人とその仲間ら6人が被ばくし、放射線の急性障害が起きました。「外部被ばく」です。このうち持ち帰った本人は、事故後9年過ぎから右手に潰瘍などの症状が出て、事故後22年経ってから2本の指を切断しなければならない事態になりました。放射能障害は、被ばくした後、長い年月をかけて起きることを示す一例です。

この事故についての詳細は、  
**高度情報科学技術研究機構のホームページ**  
**千葉市におけるイリジウムによる放射線被ばく事故をご覧ください。**

[http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat\\_detail.php?Title\\_Key=09-03-02-11](http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat_detail.php?Title_Key=09-03-02-11)

今回の原発事故が起きてから、レントゲンなど医療用放射線や飛行機に乗ったときに浴びる宇宙からの放射線などと原発事故における放射線量を比較して、「問題ない」という話を原発推進派の研究者という人たちがしています。また、原発事故後、徐々に事態が改善しているなどとウソをついています。今も放射性物質が原発から放出されていますが、報道は甘い話でお茶を濁しています。様々な「安全」の情報が出ていますが、出される情報はこれまで原子力発電を推進してきた人々からの情報です。それは、信頼できません。むしろ、「安全」と強調さ

れると不信になります。しかも、「安全」を言う側にも根拠がないため、無理があります。

嘘をつかないですべての情報を出すこと、分からないものは分からないと言うこと、それをやらないことが今の東京電力や政府などの情報提供や報道の問題点です。

分かっていること、分からないことも含めて、嘘のない情報が入れば、保護者も給食関係者も判断ができます。

たとえば、飲料水の暫定規制値は、放射性ヨウ素で1kgあたり300ベクレル、放射性セシウムで1kgあたり200ベクレルですが、水の中に1リットルあたり5ベクレルあったという情報が提供されれば、その水を飲むか飲まないかという選択ができます。判断ができます。情報が提供されず、選択もできないから、判断ができないのが今の状況です。

かつて、食品添加物や農薬に発がん性があると騒がれました。たくさんの報道や情報が出されました。みんな、最初はどのようにいいかわからず、やがてきちんと落ち着いて対応方法を決めていきました。

この原発事故までは、自然界にもともと存在する放射能に加え、人工的な放射能は年間1ミリシーベルト(1mSv/y)を上限とされていました。もちろん、少しでも被ばくしない方がいいのです。しかし、いまや1ミリシーベルトではなく20ミリシーベルトでよいとされたりしています。一方で、低い線量でも問題があるという情報も出てくるから、保護者も不安になります。マスコミはこういう情報についてその本当の情報を出しません。ガンは遺伝子の傷が(突然変異)始まりになりますが、百ミリシーベルト以下はわからないと推進派は逃げます。しかし、ショウジョウバエを使った実験やムラサキツユクサを使った実験で2.4mSvで遺伝子に障害が起きることが確かめられています。遺伝子は植物でも動物でも基本的には同じです。これを根拠に放射線は浴びたらあびただけ危険ということですから、推進派には困った数値ですから、ホルスミン効果という説(少しの放射線は身体に良いという学説)を作り上げています。ガンについては無理がある学説です。

それはさておいて学校給食現場です。給食現場では、食材の安全性についてこれまで積み上げてきた蓄積があります。ですから、取組のしかたはあります。

国の基準で行くのか、独自の厳しい基準を作っていく

のか、という議論は、「どこまでがまんするの?」という議論になります。子どもの方が細胞分裂が活発で影響が大きいことから、がまん、ということは成立しないという視点が必要です。

**五十嵐:**私たちは、食の安全の視点から、生産方法や農薬、食品添加物、汚染物質などの心配から輸入食品を安全ではないとして使ってきませんでした。放射能の問題だけで、輸入食品を使うことはしたくありません。

**Sさん:**食材が放射能汚染しているかどうか、産地がどこであれ分からないのが問題です。

**里見:**分からないことを分かるようにするにはどうするか、という視点が必要です。放射能測定です。学校給食は、制度的には半強制的に食べさせているわけだから、安全性の根拠を示す必要があります。

**Sさん:**ひとつでも多くの食材を安全に食べさせたい。10のうち1つ、2つでも食べさせたいと思います。

**五十嵐:**そのためには、東京都に検査をしろ、と言っていく必要がありますね。小金井市の市民の検査では、葉ものから高い数値が出ているそうです。学校給食で扱う食材についてはきちんと検査をしろ、と、給食現場から声を出すしかないです。

**里見:**きちんと調べてもらう。民間でもいい。調べてくれるところに頼めばいいのです。

#### ●放射性物質の被ばく基準とは

**牧下:**文部科学省は、1ミリシーベルトの被ばく基準を、学校の生活だけで年間20ミリシーベルトまで大丈夫として、そこから3.8マイクロシーベルトという数字を出してきました。しかし、これは外部被ばくだけで、内部被ばくの分や、他の場所での被ばく量などは入っていません。どう考えてもおかしいと思います。

福島県の保護者を中心に、文部科学省への抗議や交渉が行われ、結果的に文部科学省は「1ミリシーベルトに近づける取組をする」といったやや中途半端でも一歩前進の対応を取りました。福島県だけが取り上げられていま

すが、地域ごと、外部被ばく、内部被ばくごとに対応は変わってくるのでしょうか？

**Sさん:** 学校給食では、内部被ばくで考えることが必要ではないでしょうか。

**里見:** まず、今の文部科学省の20ミリから1ミリというのは根拠があって言っているわけではありません。国際放射線防護委員会(ICRP)は2008年10月の「原発事故あるいは緊急被ばく後における長期間汚染地域での被ばく防御に関する勧告(111勧告)」で、「汚染地域内に居住する人々の防護の最適化のための参考レベルは、1~20 mSvの範囲の下方部分から選定すべき」「長期の事故後状況における最適化プロセスを制約するために用いられる代表的な値は1mSv/年であることが示されている」とあります。

つまり、長期間被ばくするときには、年1ミリシーベルトです。基本は日本の基準と同様に1ミリシーベルトです。急変期は1~20ミリシーベルトですが、長期間の影響では1ミリシーベルトです。

そこから、学校給食で食べる放射線の被ばくは、食べないにこしたことはないということです。食べないようにしなければならぬ。内部被ばく、外部被ばく合わせても、年間1ミリシーベルトです。その1ミリシーベルトも食べないにこしたことはないのです。

学校給食には、具体的な努力と根拠が求められています。たとえば、「東日本より西日本がいい」、というのも実は「勘」に過ぎず、根拠はありません。

放射能に関する食の運動については、運動の最初の段階にあると考えればいいのです。具体的な対応や対策が確立していません。そのなかで、「できるだけ安全なものにする」ことです。それは、農薬問題と同じことです。

今、食の安全性についての考え方が改めて試されています。

どんな方法があるのか？

野菜など農産物だけではありません。海の問題もあります。最初は、海藻や海底にいるウニや貝類に出てくるでしょう。その後、それらを食べる魚にも出てくるのが予想されます。地下水、海水、畑など、風や雨によって汚染は広がります。どこで食い止めることができるか？ 今のところ、九州の人は他人事かも知れませんが、自分の問題

になるかも知れません。福島の場合は、日本の私たち全体の問題です。

ICRP Publication 111 日本語版ドラフト 特別公開のお知らせ(日本アイソトープ協会)日本語暫定版

<http://www.jrias.or.jp/index.cfm/6,15092,76,1.html>

英語版原文(エルゼビア・ジャパン株式会社)

<http://prw.kyodonews.jp/open/release.do?r=201104185954>

### ● 私たちに何ができるのか？

**Sさん:** 農薬の問題とは違うと感じています。放射能の問題は公害と同じように選択肢が少ないと感じています。

**里見:** 今回の原発事故は、事故の質が大き過ぎます。事故が起きたときに、日本という社会全体が負けたのです。まず、原発はやめて、核燃料を始末する方法を確立して、核と手を切ることです。

**Sさん:** これまで原発や六カ所の再処理施設について反対しても、安全神話が先に立ちました。そして事故が起きてしまった。今のところ、食の安全性や取組の選択肢が考えられません。

**里見:** 事故から3カ月で、なにも収束もしていないのだから、まわりの汚染を回避しながら現場にも辿りつけていないのですから、これをポンプがつかました、中に入れたなど一歩前進ですということ事態が異常です。

安全性を守るためにどうするか？ 今回は、地場産・地産地消の論理では乗り越えられません。それに、放射能汚染の情報が足りていません。

事故から3カ月の今の時点で事故によって日々放出されている放射性物質の量は、3月11日以前ならば、それだけでも原発で大事故が起きて、放射能が漏れ出したと大騒ぎになる量です。あまりにも深刻な事態が起きています。放射能汚染に対する考え方、とらえ方が具体的に社会全体でつかめていません。汚染されている場所、汚染されていない場所も、まだらになります。調べていないので、漠然と全体が汚染されているという気持ちになっているのです。

1枚の同じ畑でも、放射性物質の降り積もりにはムラがあるでしょう。どこを測るか、で、放射能汚染の量や判断

は違ってきます。計測値が違ってきます。全部を調べることができません。しかも、ずっと原発から放射性物質が出続けていて、もし止まったとしても、放射能汚染が止まるわけではなく、ずっと続くのです。拡散します。状況が悪くなる以外にありえません。その中で、食の安全を市民運動レベルでどうするか、です。

特に原発に近い、汚染が心配されている地域に対し、安全な学校給食の食材を届けるぐらいのことが必要ではないかと思っています。

これだけ大きな事故を起こしても「原子力を守る政策会議」や「地下式原子力発電所政策推進議員連盟」が発足し、原発の推進が始まっています。

これに立ち向かうためには、具体的な行動が必要だと思います。学校給食は子どもという特殊な状況にある人間を相手にします。成長期、すなわち細胞分裂が多い、放射線による影響を受けやすい人間です。汚染が心配されている地域には、子どもたちに対して、学校給食として安全なものを食べさせる仕組みをつくるぐらいの取組が必要です。

**野田:**産直運動で野菜ならば、西日本の共同購入団体が福島の野菜を買って食べ、逆に、地元の野菜を子どもに送る、という提携はできると思います。しかし、最初から福島の野菜を排除して西から送るとなると、生産者は納得できないと思います。

福島の栄養士は、どんな給食をしたいと思っているのか、そこにどう連帯できるのか？

そこからです。

### ●まず、知ることが必要

**牧下:**ここまでの話で「情報」「知る」ということが、放射能汚染への対応として重要だということが分かりました。基準の問題も重要ですが、今、どうなっているのか、を、みんなで調べて公開し、それぞれが判断できるようにすることだと思います。

全国学校給食を考える会の事務局となっている大地を守る会は、これまでも反原発の運動を行ってこられました。今回の事故を受けて、いち早く「自主測定体制」の確立に向けた取組を発表しました。(注:別紙)  
「検査して、発表する」というと簡単なようですが、検査し

て高い値が出たらどうするのか？ 暫定規制値を超えていなくても、それなりに高い値だったらどうするのか？

生産者への補償は？ 公開することで消費者がかえって不安を持ったりしないのか、など、簡単ではないだろうな、と思います。「食品の放射能汚染につきまして 大地を守る会の見解(2011年4月27日付け)」を読むと、そのあたりのことを感じます。

全国学校給食を考える会の副会長としてではなく、大地を守る会としてのお考えを聞いてもよろしいですか？

また、学校給食の食材などを検査していただくことは可能ですか？

**野田:**大地を守る会は自主検査で測る体制をとりました。測って欲しい側は「出てこない」ことを期待しますが、「出てこない」とは限りません。だから、外部の食材を測ることはしていません。まず、自分たちが供給するものの検査に力を入れたいと考えています。それに、検査機器を入れるだけではだめで、検査者の訓練や、検査数値の安定などが必要です。検査をして、公表するということは、それだけの責任も生じます。だから、本格的な検査はこれからです。

**里見:**大地を守る会に限らず、まだ検査の仕方についても統一はできていません。機械によって値が違ったり、測る高さが違っているため数値は異なります。たとえば、同じ野菜を測定するのでも、放射性物質のついている側を重点的に測定すれば高い値が出るでしょうし、放射性物質がついていない側を測れば、低い値になるでしょう。そのあたりのばらつきをなくすのも必要です。

しかし、それでも、まずきちんと測るしかありません。

**牧下:**ところで、原発事故以前に、大地を守る会やいくつかの生協、日本消費者連盟などと共同で、セシウムについて1kgあたり37ベクレルという「警戒基準」を統一して作られていたと思います。原発事故が起きた後の今の状況は、37ベクレルというのが、すごく厳しいというか、それくらいでもおおごとになるのか、というような感じさえも受けるのですが、どう考えればいいのでしょうか？

**野田:**37ベクレルとは、チェルノブイリ事故を受けて、厚生労働省が輸入食品についてセシウムの暫定限度として



いた370ベクレルに対し、安全係数を考えて、その10分の1としたものでした。

厚生労働省は、「旧ソビエト連邦チェルノブイリ原子力発電所事故に係る輸入食品中の放射能濃度の暫定限度は、ICRP(国際放射線防護委員会)勧告、放射性降下物の核種分析結果等から、輸入食品中のセシウム134及びセシウム137の放射能濃度を加えた値で1kg当たり370Bqとしている」としています。

私たちはこれを、事故が起きていない「平時」六カ所再処理工場で今後考える際の問題として考えていました。この警戒基準という検討ラインは、生産者と連帯しながら、風評被害を起こさない、安全性も含めて考えていた内容です。

原発事故が起きたことで、平時ではなくなりました。すでに現実には37ベクレルを超える食品を流通しています。

そして、独自の基準を作る以前の状態で、現在は国の暫定規制値を前提に行動するしかありません。自分たちにも、情報が無いからです。

自分たちで測定し、公表するということは、暫定規制値並の高い数値が出たら流通できないことが考えられます。その基準を作ろうにも、情報が無い。だからまず、調べて、公表するしかないというジレンマです。

国の基準であれば出荷を止めて、それは東京電力の補償の対象になります。しかし、自主的な規制をしたら規制をした側に補償の問題が出てきます。

仮定の話ですが、比較的高い放射能汚染の食品がたくさん出てきて、自主的に流通しないとしたら、組織体として対応できるのか？ 自分たちで調べるということは、流通組織としての責任のあり方が問われます。

繰り返しになりますが、国の暫定規制値では、基準が高すぎてもっと厳しくすべきとの声もあります。では、どのラインに引けばいいのか？ 平時に37ベクレルは、現状では意味を持ちません。大地を守る会は、基本的に第1次産業を応援しようというのが事業のスタンスです。一方で、感受性のレベルが高い子どもを守るという観点もあります。有機農業など食の安全にも取り組んでいます。まず、自主的にきちんと測り、公表する中で、大地を守る会も考え、生産者も、消費者も考え、判断するしかありません。

自主測定ですが、里見さんが話されたように、検査には、いろいろ課題もあります。今は、ヨウ素とセシウムだけを測っています。今後、ストロンチウムやプルトニウムを測らなければいけないということも考えられますが、これらはヨウ素やセシウムよりも検査に精密さが求められます。ヨウ素やセシウムでも、どこまでのしきい値で測るのか、精密さをどこまでもとめるのか、という点と、どれだけたくさん測れるのかという量の点が引き替えになります。たくさん測ろうとすると、精密さを犠牲にする必要があります。精密にすればするだけ1点あたりの時間がかかるからです。今は野菜だけですが、加工品などへの希望も出てくるでしょう。野菜にしても、たとえば、大根で、葉と茎と根の部分を3カ所測るといっても現実的には難しいでしょう。すべてを測りきることはできません。

自主測定の難しさ、課題を含めて、自分たちでも学びながら、公表していくことが第一歩です。

**五十嵐:**なるほど、ということは、テレビでやっていたような、ガイガーカウンターで納品されたものにあてて「測定やってます」というのは測ったうちに入らないということですね。

**Sさん:**学校給食では、測った後に食べて、出ましたではダメです。

**里見:**調べたら、情報をすべて出す。たとえ後であっても。

**五十嵐:**「情報」って何ですか？

**里見:**今回の場合は検査した数値です。どうやって調べて、どんな数値が出たのか、ということ。検査したら、どんな結果でも隠さないことが大切です。

**五十嵐:**いろんなところで、いろんな人たちが測っていますね。私たちは、どんな検査をしているのかを調べ、検査していたらその結果を隠さずに出させるようにしなければなりませんね。

**野田:**大地を守る会では、公開の方針を決めましたが、公開するための検査の信頼性を確保するまでに時間が

かかりました。公開にあたっては、国の基準に近い数値が出たら、どうするのか、という課題も出てきます。ただ公開するだけでなく、公開した結果起きることに責任を持たなければならない。

**牧下:**だから、責任を持ちたくない人たちは、調べても公開しないで「安全だ」「問題ない」となるのですね。

**五十嵐:**学校給食で言えば、情報を公開した結果、保護者が弁当持参を選んだら、そうできるようにすることですね。

**野田:**そうです。最後は、消費者が食べるかどうかを自分で判断するしかない。

**Sさん:**確かに、それぐらい食の安全性を自分で考えている保護者はいいいのですが、それほど考えていない保護者もいます。検査して、判断する根拠を与えるだけでなく、いかに安全にしていくか、という問題もあります。

**里見:**農薬ならば、農薬を使わない生産者のものを買うという選択ができます。放射能汚染は公害といっても排出を止められない、いわゆるこれまでの公害とは質が違う公害です。起きてしまったら救いがない部分があります。原発は一度火がついたら止められないのだといいますが、まさにその通りです。

### ●食育、地場型給食、生きた教材としての学校給食は今後どうなるのか

**Sさん:**地場産についても悩みます。生産者の顔が見える状態で、放射能汚染されているからといって、その生産者のものを排除できるのでしょうか。大人は食べるという選択も可能かも知れません。しかし、地場産給食や食育として子どもに食べさせられるのか。

**野田:**生産者も、産地も不安になっています。検査でも、「たぶん出ないだろう」という検査と、「出るかも知れない」という検査があります。残念ですが、生産者の顔は見えていても放射能汚染は見えません。

**Sさん:**これまで、生産者と子どもたちが給食を通じて関係をつちかってきたのに、それを「食べられないもの」として伝えることになる。

これまでの学校給食運動で取組んできた地場型給食って何？ 有機農業や無農薬で一生懸命取組んできた生産者のものを扱えないなら、これまでの運動は何、と思ってしまう。

**里見:**だから、本当に危ないかどうかを知るしかない。まずは測るしかないのです。

**野田:**どこまできめ細かく測るか、課題や限界はありますが、測り方のモデルをつくっているのだと思います。情報をためていき、自分たちが判断する材料にします。

地場型給食について言えば、単純に福島から距離の離れたものを食べさせるという視点でいいのか、保護者がどう思うのか、です。そのためにも測らなければ。

**五十嵐:**つまり、学校給食について今言えることがあるとすれば、

検査してください。

情報を公開してください。

現段階の対応として、給食に使う食材の産地を公表してください。

食べない自由を認めましょう。

そして、やはり、現状では原発事故現場から距離の離れたものを食べさせたいという思いです。

**野田:**学校給食は教育である。生きた教材である。学校給食運動の柱です。これは、平時にできた取組です。この柱は変わりません。しかし、一方で、今は非常時です。教育力の前に、学校給食の安全、学校給食への社会の信頼を前提に置く必要があります。

### (終わりに)

前号で「東京電力福島第一原子力発電所事故と放射能汚染の影響について」という記事をまとめました。そこで伝えきれない問題が多くありました。今回の原発事故による放射能汚染は、食の安全性という視点だけでは捉えられない問題です。学校給食を教育として位置づけ、

食の安全性に前提を置きながら、生産者との顔の見える関係や、地場型学校給食、生きた教材化の取組などを行ってきました。その根底が、放射能汚染地域では根本的に成り立たなくなったのです。土地が放射能で汚されただけでなく、生産者と土地が分断され、消費者と土地や生産者との、子どもたちと地域との関係が分断されたのです。

東日本大震災の被災地では、地震と津波によって風景が変わり、復旧と復興の中で未来を見つけることとなります。

一方で、放射能汚染は、風景は変わらないのに、世界のありようが根本から変わる状況を作ります。かつて、チェルノブイリの原発事故で、遠くの世界の出来事だったが、今、日本で起きています。その中で、学校給食に何ができるのか、何をすればいいのか、ひとつずつ考え、行動するしかありません。答えや結論はできませんが、まずは、子どもへの影響を最大限に防ぐこと、そこからの取組です。

皆様のご意見、取組の報告をお待ちします。

## ■参考 大地を守る会自主検査関連の情報

食品の放射能汚染につきまして 2011年4月27日

大地を守る会の見解

大地を守る会 藤田和芳

チェルノブイリ原子力発電所の事故を機に、大地を守る会は「有機農業と原子力発電は相容れない」という方針のもと、脱原発運動に取り組み始めました。しかし結果として原子力発電を止めるには至らず、今回は原発事故により多くの放射能が日本のみならず世界に撒き散らされるという残念な結果になってしまいました。いまだ終息が見えない中で、いかに皆さまの健康被害を少なくできるか、農業や水畜産業を存続させられるかという課題に今は全力で取り組んでいるところです。

### 【1】現時点での当社商品の流通可否判断について

現在、当社商品の流通可否は国の暫定基準値に基づいて判断し、自主測定(サンプリング測定)を行なうことで補完しています。

日本の暫定基準値より低い数値を設定している国があ

ることは、もちろん承知しています。また、放射能には「ここまで安心」という閾値(しきいち)はなく、本来できる限り被ばく量を少なくすることが予防原則だと思います。子どもには食べさせられないという思いは、充分理解できるものです。

大地を守る会は、平時においては、生活協同組合などの団体(※)と『六ヶ所再処理工場』に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワークを作り、セシウムで37ベクレル/kgを警戒基準として設定し、それを超えた場合に流通可否を検討することとしていました。

しかし事故が起きてしまった今は、苦渋の選択ですが、少なくとも国の暫定基準値を超えた食品は流通しない、ということに責任を持つことから始めざるを得ませんでした。今は独自の流通基準を策定することはできませんが、ずっとこれで良いと考えているわけではありません。独自の流通基準を策定するためには、自主測定体制の確立(とりわけサンプル数を増やすためには測定の速度、安定した結果を得るためには測定技術の習熟など)が必須ですが、残念ながら今はその能力を持ち得ておりません。皆さまに安心できる食べ物をご提供するために、まずは自分たちの手で測定できる体制の確立を進めてまいります。

※生活協同組合あいコープみやぎ、グリーンコープ共同体、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、大地を守る会、特定非営利活動法人日本消費者連盟、パルシステム生活協同組合連合会

### 【2】自主測定体制の確立

大地を守る会では、2004年から外部機関の「放射能汚染食品測定室」(1988年設立)に依頼して放射能を測定してきました。今回の原発事故を受け、新たな自主測定体制に向けて準備を進め、各測定機器が導入できる最短の日程が決まりましたのでご報告します。

#### 1. ~4月:既存の体制強化と簡易測定の導入【注1】

- ・外部機関「放射能汚染食品測定室」による独自検査の検体数を増やしました。
- ・簡易測定器「ガイガーカウンター」による青果物の測定をはじめました。

## 2. 4月～5月:簡易測定体制の強化

・より検出感度の高い簡易測定器「NaI(Tl)シンチレーションセンサーバイメータ」を導入します。

## 3. 5月～6月:「放射能汚染食品測定室」と同等の測定体制の構築

・放射性物質(ヨウ素131、セシウム134・137)の種類を特定でき、ガンマ線の検出効率が高い「NaI(Tl)ガンマ線スペクトロメータ」を導入します。

## 4. 8月～10月:日本食品分析センターと同等の機器を導入した測定体制の構築

・核種の特定、数値の正確性が確保される「ゲルマニウム半導体検出器」を導入します。

現在得ている測定数値については、この数値が本当にその地域をあらわすものとして公表に耐えるのかを検証している段階です。数値の精度が確認できた時点で、開示してまいります。上記の自主測定体制の構築により、さらなる測定技術の習熟、データの蓄積、正確性の検証を行ない、測定結果の報告体制を整えてまいります。また独自の流通基準の策定についても議論を進めます。

内部被ばくによる発がんリスクや健康被害については、放射能はもちろん大きなことですが、農薬も発がん性や催奇形性、変異原性、魚毒性などのリスクがあります。大地を守る会としては農薬の使用を極力控えてきた生産者とともに、放射能についても皆さまが安心できるよう検証を続けてまいります。大地を守る会ができることは、生産者と真剣に汚染実態に向き合い、いかに減らしていくか、残留農薬の削減を行ってきたように取り組んでいくことです【注2】。そう簡単なことではないとは思いますが。測定体制の確立だけでなく、放射能を吸収する作物を使って土壌から減らしたり、吸着物質を活用するなど、おそらく可能性のあることすべてを試す長い長い取り組みになると思います。

大地を守る会では、ささやかですが風力発電に投資しておりますが、原子力発電に依存しない社会の実現には、自然エネルギーの活用や節電、省エネ技術の確立などさまざまなアプローチがあります。私たちはこれからも自然や環境と共生し、子供たちの未来のために素晴らしい地球を残していけるよう、皆さまとともにできることから取り組んでいきたいと考えております。

【注1】既存の体制と簡易測定の限界性簡易測定器では核種(放射性物質の種類)は特定できませんが、放射線(ガンマ線)量が測定できます。放射線(ガンマ線)量を国の暫定基準値にある核種(ヨウ素・セシウム)の換算係数に当てはめ、最小値を超えていないかどうか測定します。核種の特定は、外部機関の「放射能汚染食品測定室」に依頼していますが、1検体の測定に数時間を要するため、残念ながらお届けする全商品の測定はできません。傾向を推察するためのサンプリングとして測定します。専門測定機関への依頼は、行政からの依頼が優先されており、結果が出るまでに数週間かかるケースもあります。今後は、核種が特定できる機器や専門測定機関と同等の検出器を導入することで、測定対象数、スピードを大幅に向上させます。なお、当社が当面測定する放射性物質は「ヨウ素131」、「セシウム134・137」です。

【注2】風評被害という表現の使用について「生産者の風評被害」という場合、「いわれのない風評によって流通・販売が拒否されることで生産者に被害が及んだもの」という認識に立っており、「多少でも汚染があるものは控えない」という消費行動を対象にしたものではありませんでしたが、国やマスコミ・流通等で多用されるなかで、私たちの表現においても、皆さまが不快な思いを持たれるケースもあったかと反省しております。今後はその表現の正確性を期してまいります。

**大地を守る会は、2011年5月16日より、測定数値の公開をはじめました。**

**2011年6月10日更新の測定数値等を転載します。**

### 1)測定数値公開について

外部機関の「放射能汚染食品測定室」に依頼してサンプリング測定してきましたが、測定した数値について精査できましたので、下記のとおり、みなさまにお知らせいたします。なお、基本的に最新の測定品目を優先して掲載いたします。

(次ページ)

注)検出限界値は、検体によって異なりますが、ヨウ素は概ね2ベクレル/kg、セシウムは概ね5ベクレル/kgです。

## 2)簡易測定器を使った一次チェック体制の確立

当社では、検出感度の高い測定器「NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ」を導入しました。

この測定器では核種(ヨウ素・セシウムなどの放射性物質の種類)は特定できませんが、放射線(ガンマ線)量が測定できます。測定した数値から環境中の数値を差し引いて、放射線(ガンマ線)量を国の暫定基準値にある核種(ヨウ素・セシウム)の換算係数に当てはめて換算しています。例えば、ほうれんそうの基準値はヨウ素2,000Bq/kg、セシウム500Bq/kgですが、最小値500Bq/kgを超えてないかどうかを確認しています。

本測定器の導入により、毎日、生産者団体・生産者・入荷ロットごとに青果物全品目・全産地を測定する体制が確立しました。現在、牛乳・豆腐などにも測定範囲を広げておりますが、さらに今後は、水産品・畜産品・加工品の全品目における測定体制の確立をめざします。なお、これまでの簡易測定では、すべて暫定規制値以内の結果で流通をとめた品目はありませんでした。

## 3)自主測定体制のさらなる強化について

外部機関である「放射能食品測定室」と同様に、核種ごとの分析が可能である測定器「NaI(Tl)ガンマ線スペクトロメータ」を自社で導入いたしました。一次チェックにおける測定値の精度を確認し、さらなる測定値分析体制の強化および迅速化を図り、測定数量および品目を広げていく予定です。

品目名	採取日	採取場所	放射線物質測定結果Bq/kg			
			ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	セシウム-合計
<b>野菜</b>						
スティックブロッコリー	5/28	茨城県	不検出	不検出	不検出	不検出
スナックえんどう	5/30	福島県	7	9	10	19
スナックえんどう	5/30	福島県	9	17	19	30
スナックえんどう	5/28	福島県	不検出	8	7	15
スナックえんどう	5/29	福島県	4	2	7	9
スナックえんどう	5/15	茨城県	不検出	4	5	9
絹さやえんどう	5/23	福島県	不検出	10	10	20
絹さやえんどう	5/21	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
絹さやえんどう	4/30	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
絹さやえんどう	4/28	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
もやし	6/5	福島県	不検出	33	39	72
小松菜	6/4	群馬県	不検出	不検出	不検出	不検出
小松菜	6/3	群馬県	不検出	不検出	不検出	不検出
小松菜	5/15	茨城県	不検出	不検出	不検出	不検出
小松菜	5/15	茨城県	不検出	不検出	不検出	不検出
小松菜	4/9	茨城県	120	59	140	200
小松菜	4/3	茨城県	290	88	170	260
西藍きょうり	5/15	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
きょうり	5/15	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
きょうり	5/7	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
きょうり	4/30	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
きょうり	4/23	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
きょうり	4/17	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
きょうり	4/9	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
きょうり	4/3	福島県	0	不検出	0	0
ミニトマト(アイコ)	5/27	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
トマト	6/4	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
トマト	5/28	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
ミニトマト	5/8	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
ミニトマト	4/30	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
トマト	4/30	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
トマト	4/23	福島県	不検出	不検出	不検出	不検出
水菜	5/7	茨城県	不検出	12	13	25
水菜	4/23	茨城県	9	5	7	12
かぶ	5/7	茨城県	不検出	不検出	不検出	不検出
かぶ	5/7	福島県	不検出	6	6	12
かぶ	4/30	茨城県	不検出	12	12	24
かぶ	4/19	茨城県	33	3	6	39
エシャロット	5/7	茨城県	4	5	14	19
菜の花	5/29	岩手県	不検出	不検出	2	2
野かまゆ	5/4	岩手県	不検出	不検出	不検出	不検出
キャベツ	1/30	茨城県	不検出	8	12	20
大根	6/4	茨城県	不検出	不検出	不検出	不検出
大根	4/26	茨城県	3	4	8	12
大根	4/18	茨城県	7	16	38	54
カラダシックス	4/26	千葉県	不検出	不検出	不検出	不検出
白菜	4/24	茨城県	不検出	4	5	9
ほうれんそう	4/18	茨城県	65	56	110	170
ほうれんそう	4/18	千葉県	12	不検出	不検出	不検出
ほうれんそう	4/18	茨城県	64	37	90	130
ほうれんそう	4/18	茨城県	73	27	30	57
ほうれんそう	4/16	群馬県	6	20	18	39
ほうれんそう	4/10	群馬県	15	6	10	16
ほうれんそう	4/10	茨城県	190	93	130	210
ほうれんそう	4/6	埼玉県	130	45	68	110
レタス	6/4	群馬県	不検出	不検出	不検出	不検出
レタス	5/20	群馬県	不検出	不検出	不検出	不検出
レタス	5/23	茨城県	不検出	不検出	不検出	不検出
レタス	4/17	茨城県	12	7	18	25
レタス	4/4	茨城県	26	5	9	14
サニーレタス	5/21	群馬県	不検出	不検出	不検出	不検出
サニーレタス	4/15	茨城県	38	45	49	94
観みづば	4/10	茨城県	86	38	45	83
観みづば	4/6	福島県	33	15	22	37
かぼな	4/10	群馬県	10	22	31	53
長ねぎ	5/21	茨城県	不検出	不検出	不検出	不検出
富士子	4/9	茨城県	70	不検出	不検出	不検出
こら	4/3	群馬県	230	22	39	61
<b>畜産品</b>						
豚モモ肉	5/18	宮城県	不検出	不検出	2	2
豚モモ肉	4/27	岩手県	不検出	不検出	不検出	不検出
鶏卵	5/27	埼玉県	不検出	不検出	不検出	不検出
鶏卵	5/21	宮城県	不検出	不検出	不検出	不検出
鶏卵	4/30	茨城県	不検出	不検出	不検出	不検出
鶏卵	4/18	千葉県	2	不検出	不検出	不検出
豚肉	4/15	熊本県	5	不検出	不検出	不検出
豚肉	3/23	静岡県	8	不検出	不検出	不検出
<b>水産品</b>						
真あじ干物	5/21	原料:長崎	不検出	不検出	不検出	不検出
真あじ干物	5/13	静岡県	不検出	不検出	不検出	不検出
クマヅルハギ干物	4/3	静岡県	不検出	不検出	不検出	不検出
生しらす	5/16	静岡県	不検出	不検出	不検出	不検出
生しらす	4/26	神奈川県	不検出	不検出	不検出	不検出
蜜揚げしらす	5/16	静岡県	不検出	不検出	不検出	不検出
蜜揚げしらす	4/27	静岡県	不検出	不検出	不検出	不検出
しらす干し	4/26	神奈川県	不検出	不検出	不検出	不検出
房州産ひじき	4/22	千葉県	不検出	不検出	不検出	不検出
まいかご	5/18	兵庫県	不検出	不検出	不検出	不検出
いかごこのこぼ	5/18	兵庫県	不検出	不検出	不検出	不検出
<b>加工品</b>						
生茶葉	5/18	静岡県	不検出	11	19	21
生茶葉	5/15	静岡県	不検出	7	7	14
生茶葉	5/15	静岡県	不検出	30	33	63
生茶葉	5/15	静岡県	不検出	21	52	73
煎茶	5/15	静岡県	不検出	2	2	4
<b>その他</b>						
炭漬漬	3/25	千葉県	2	不検出	不検出	不検出
<b>北高制限した品目</b>						
かぶれ菜/福島県出荷制限	3/18	福島県	5800	5100	6700	12000
ほうれんそう/茨城県出荷制限	3/18	茨城県	4200	160	320	450
ほうれんそう/群馬県出荷制限	3/19	群馬県	650	33	90	120

## 2011夏期学校給食学習会のご案内

### 「震災・津波・原発事故後の学校給食を考える」

日時:2011年7月25日(月)26日(火)

会場:科学技術館サイエンスホール(千代田区北の丸公園2-1)

参加費:2日間:6,000円 1日間:4,000円

主催:全国学校給食を考える会、東京都学校給食栄養士協議会 お問い合わせ:全国学校給食を考える会

3月11日の東日本大震災と津波は、一瞬にして多くの人命を奪い、それまでの生活基盤や地域社会を押し流してしまいました。福島原発事故は、計り知れない放射性物質をまき散らし、いまだ終息のめども立たない状況が続いています。

私たちはこれまで、安全でおいしく楽しい学校給食と食教育の充実を求めて学習を重ね、自校単独直営・自校献立・購入による学校給食、安全性が確認できる身近な食材を使う手作り給食、有機農業等による農産物の使用、合成洗剤・環境ホルモン物質・プラスチック食器・遺伝子組み換え食品・放射線照射食品などの追放運動に取り組んできました。

しかし、大震災と原発事故は、私たちの長年の取り組みに対しても、破壊的な影響を与えています。

私たちは大震災と原発事故後の子どもたちの食のあり方・学校給食のあり方を、どう考え、どう行動したらよいのか、…これが今年の夏期学校給食学習会の最大の課題ではないでしょうか。

1日目は、原発の問題点、放射性物資が人間や自然界に及ぼす影響、脱原発に向けた再生可能なエネルギーなどについて学習します。

2日目は、震災被災地への支援活動や原発事故現地の報告、農業生産者が直面する現状などをお聞きし、これからの社会と学校給食のあり方について意見交換をします。

多くの皆さまのご参加をお願いし、ご案内申し上げます。

7月25日

講師:伴英幸氏(NPO法人原子力資料室)、田中優氏(未来バンク事業組合理事長)

7月26日

講師:里見宏氏(健康情報研究センター代表)、天笠啓祐氏(市民バイオテクノロジー情報室代表)

有機農業生産者、学校給食栄養士、被災者支援活動等の事例報告者

#### 学校給食ニュース 133号

発行:学校給食全国集会実行委員会

編集:学校給食ニュース編集事務局

会費:年額3,500円(4月から3月、送料込み年10回)

〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15

第2五月ビル2階 大地を守る会気付

全国学校給食を考える会

お問い合わせは…全国学校給食を考える会

電話:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590

E-mail kyushoku@daichi.or.jp(購読・会費等)

E-mail desk@gakkyu-news.net(内容・投稿等)

#### 学校給食全国集会実行委員会構成団体

●全日本自治団体労働組合・現業局

東京都千代田区六番町1(電話03-3263-0276)

●日本教職員組合・生活局

東京都千代田区一ツ橋2-6-2(電話03-3265-2175)

●日本消費者連盟

東京都新宿区早稲田町75-2F(電話03-5155-4765)

●全国学校給食を考える会 左記住所、電話番号

# 情報シート

地域の課題や実践例、ニュースへの感想やご意見もお願いします。写真などはデータや実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会

TEL03-3402-8902 FAX03-3402-5590 E-mail desk@gakkyu-news.net

記入者名

団体名

ご連絡先(電話・FAX・e-mail)

ご住所(または、都道府県・市町村名)

私は、 栄養士 調理員 保護者 その他( )です。

ニュースに掲載する場合、名前は 掲載可 掲載不可(匿名) です。